

第87回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和3年9月29日（水）14時00分～16時50分

II 場 所 大会議室、オンライン（Zoom）

III 出席者

- ・学外委員：石井靖乃、大熊由紀子、川村恒明、北原保雄、木村利男、
小林武弘、齋藤佐和、宍戸和成、竹下義樹、森戸久雄の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、坂本淳一、四日市章、長島一道、内藤一郎、
坂尻正次、谷貴幸、加藤一夫、佐藤正幸の各委員

欠席者

- ・学外委員：荒川早月、石野富志三郎、藤島省太の各委員
- ・学内委員：なし

陪席者

- ・大島慎子監事、竹内啓博監事

IV 議 事

1 前回議事録の確認について

議長から資料1により、書面で審議が行われた第85回及び第86回の議事録について説明があり、案のとおり確認された。

2 審議事項

(1) 将来構想について

議長から、このことについては、報告事項(4)「運営費交付金の国庫納付について」と関連性があるので、これらを先に報告した上で審議願いたい旨の発言があった後、坂本理事から報告事項(4)として、資料11に基づき、運営費交付金の国庫納付について報告があった。

続いて、学長及び坂本理事から、資料2-1～2-4に基づいて「学部等連携課程」設置に向けた進捗状況及び保健学科の今後の在り方について説明があり、意見交換を行った結果、学外委員から出された意見を参考として更に検討を進めることとなった。

(主な意見)

【学部等連携課程で養成する人材について】

- ・この連携課程を卒業した人材がどういう分野へ進んでいくのかが分かりづらい。各資料に記載のある「障害者を包含する社会に主体的に参加する人材」、「専門知識・技術を応用する能力や論理的思考に基づく問題解決能力」、「ダイバーシティ社会を推進していく能力」というのもイメージしにくい。この連携課程でどういう人材育成を目指そうとするのかが基本的な問題。これらについて、もう少し具体的な議論ができるような場を設けてほしい。

【入学対象について】

- ・「視覚障害学生のみを受入対象とする根拠」が十分整理できていない。「既存学科・専攻との棲み分けの整理」ももう少し掘り下げた議論が必要。
- ・本学が「障害者のための大学」であることを考えれば、例えば、大学院では健常者の受入も行っているように、受入対象を視覚障害学生に限定しないことも考えられるのではないか。
- ・本学の成り立ちや受入に対する基本的な考え方があることは理解しているが、「障害者のために」という目的がしっかりしていれば、思い切った発想の転換もできるのではないか。

【その他】

- ・鍼灸学専攻の入学定員を 10 名にするということだが、仮に鍼灸学専攻の教員の数を減らすということになれば、それで現状の教育の質を落とさずに済むと考えているのか。
- ・学生を呼び込むことを考えれば、単に学位名称を「工学」とするのではなく、学生に対してのアピールにもなり、実際に教えるカリキュラムの内容にもふさわしい名称を考える必要があるのではないか。

(2) 第 4 期中期目標・中期計画について

坂本理事から、資料 3-1~3 に基づき第 4 期中期目標・中期計画について説明があり、審議の結果、学外委員の意見を踏まえて加筆・修正を行うこととし、その内容については学長に一任することが承認された。

(主な意見)

- ・一部の評価指標がまだ検証可能とは言い難く、もう少し具体的に書いたほうが良いのではないか。
- ・「⑤評価指標の設定理由」に具体的な記載があるが、その一部を「④検証可能な評価指標」に転記すれば良いのではないか。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書の更新について

坂本理事から、資料 4-1~3 及び別添 1~3 に基づき国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書の更新について説明があり、審議の結果、学外委員の意見を踏まえて加筆・修正を行うこととし、その内容については学長に一任することが承認された。

(主な意見)

- ・添付 1 の資料について、この人事基本方針で掲げる対象者の書き分けが分かりづらいので、整理が必要ではないか。本学の特徴に鑑み、「障害者教育に対し高い意欲を持つ人材」を確保する旨を記載した方が良いのではないか。

(4) 令和3年度筑波技術大学予算の補正について

事務局から資料5に基づき令和3年度筑波技術大学予算の補正について説明があり、審議の結果、承認された。

(5) 学長選考会議委員(経営協議会)の選出について

事務局から資料6に基づき学長選考会議委員(経営協議会)の選出について説明があり、審議の結果、石井、川村、北原、小林、斎藤の各委員が選出されることとなった。

(6) 契約職員就業規則の一部改正について

事務局から資料7に基づき契約職員就業規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

(7) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応について

事務局から、資料8に基づき新型コロナウイルス感染症に関する本学の対応として、筑波大学で行われた大学拠点接種について報告があった。

(2) 第3期中期目標期間(4年目終了時)に係る業務の実績に関する評価結果について

事務局から、資料9に基づき第3期中期目標期間(4年目終了時)に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

(3) 会計監査人の選任について

事務局から資料10に基づき会計監査人の選任について報告があった。

(4) 運営費交付金の国庫納付について

(審議事項(1)で報告済み)

(5) 筑波技術大学令和2事業年度財務レポート及び統合報告書について

事務局から資料12に基づき筑波技術大学令和2事業年度財務レポート及び統合報告書について報告があった。

(6) 令和4年度入学者選抜の実施状況(大学院)について

事務局から資料13に基づき令和4年度入学者選抜の実施状況(大学院)について報告があった。

(7) その他

特になし。

以上